



サンセール盛岡会議室利用券

| | | | | | | | | | | |
|-------|----|--|--|---|--|--|---|--|--|---|
| 利 用 日 | 令和 | | | 年 | | | 月 | | | 日 |
|-------|----|--|--|---|--|--|---|--|--|---|

| 会 議 室 名 | 会 議 名 称 | 会議室等料金 | サービス料金 |
|--|---------|------------------------------------|--------|
| | | ※ 円 | ※ 円 |
| | | ※ 円 | ※ 円 |
| | | ※ 円 | ※ 円 |
| | | ※ 円 | ※ 円 |
| | | ※ 円 | ※ 円 |
| 補 助 対 象 合 計 額 (A) (会議室等料金 + サービス料金) | | ※ | 円 |
| 補 助 額 | ※ 円 | 補助対象合計額 (A×50%) (最高限度額 30,000円) | |

上記のとおり、利用を申込みます。

令和 年 月 日

公立学校共済組合岩手支部長 様

所属所名

利用代表者

氏 名

注 ※印の欄は、サンセール盛岡の担当者が記入すること。

| | |
|------------------------------|---|
| 利用 する 際 の 注 意 | <ol style="list-style-type: none"> 1 利用代表者が組合員本人であり、かつ、会議の構成員の過半数が組合員であるとき、その会議室等料金（備品等使用料含む）とサービス料金の合計額の50%を補助します。ただし、最高限度額は30,000円です。 2 利用券は、あらかじめ所要事項を記入し、最初にフロントに提出してください。 3 1日に複数の会議室を利用する場合は、その合計額に対して補助します。 4 複数日にわたり会議室を利用する場合は、1日ごとの利用額に対して補助します。この場合は、利用券を1日ごとに作成してください。 5 補助額は、精算の際に利用額から控除します。 6 <u>公費で支払を行う場合は、補助対象外となります。</u> |
|------------------------------|---|